

各種計画評価シート

No. 15

主管課：係名	都市整備課：公園住宅管理係兼区画整理係
計画名称	昭和町緑の基本計画
策定の趣旨 (目的)	生活の豊かさを実感できる水と緑に包まれたうるおいあるまちづくりを目指し、総合的、計画的な施策を推進するための指針として策定することを目的とする。
計画期間 〔策定年月日〕	平成28年度～令和17年度の20年間 〔平成30年 3月 策定〕
総合計画、法令 等の位置づけ	・策定の根拠となるもの  都市緑地保全法第4条、昭和町第6次総合計画第3章快適で心地のよいまちづくり美しく住みよい町づくり。
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他）  緑の将来像を実現するため具体的な施策の柱となる四つの基本方針を定めている。 1 [守る緑] 自然環境・景観の保全と活用の方針 2 [創る緑] 公園・緑地の創出とネットワーク方針 3 [彩る緑] 都市緑化の方針 4 [育む緑] 水と緑と花のまち育成方針
主な施策と 進捗状況	・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス）  住民ワークショップ、パブリックコメント及び住民説明会など。
	・策定時の町民意見聴取手法  町民アンケート 住民説明会など、住民参加による意見反映。 住民ワークショップ
	・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス）  1、協働による緑のまちづくり 2、住民参加の促進と活動ネットワーク 3、計画の推進を支える体制づくり
	・目標設定の有無（数値目標の有無）  ・都市公園の面積は、住民一人当たり10㎡以上を目指す。 ・暮らしの中に緑と花があふれるまちを目指す。 ・みんなで「まちの庭づくり」に取り組み、緑を育む人を育てる。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価方法 実施計画に基づく進捗。</li> </ul>
<p>未執行の施策 と執行できない理由</p> <p>[課題 A]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市公園一人当たりの面積 10㎡以上を目指す。</li> <li>・ 暮らしの中に緑と花があふれるまちでは、身近な緑と公共施設等の施設内緑化の推進。</li> <li>・ まちの庭づくりについては、コロナ禍で中止していた、鎌田川河川公園の地域ボランティアによる花壇づくりが再開した。</li> </ul> <p>数値目標が設定してある都市公園の面積について、緑の基本計画にある公園の計画が未定である。</p>
<p>今後の計画 の進め方</p> <p>[課題 A の 解決策]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市公園については、令和 4 年度に（仮称）西条二区公園の検討を始めた。</li> </ul>
<p>総合的な 自己評価</p>	<p><b>計画全体の総合評価 &lt; C 評価 &gt;</b></p> <p>ランク分け A=達成できた B=概ね達成できた C=一部達成できた D=ほとんど達成できていない</p> <p><b>※上記評価となった理由</b> 都市公園については、西条二区公園以外の計画が進んでいないため評価を C とした。</p>

※参考資料がある場合は添付すること。